

令和6年度 事務事業評価シート（１）

〔 令和5年度事務事業 〕

特別会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	権利擁護事業				事業番号	011-051	
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画 2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実	
			有	取組の方向性	②権利擁護支援体制の強化			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	—	ターゲット	—	
			無	取組	—			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—	目標値	—	
2 関連計画			第4次堺市地域福祉計画、第5次堺市障害者計画、第7期堺市障害福祉計画、第10次堺市高齢者保健福祉計 画、第9期堺市介護保険事業計画、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画					
3 事業開始年度			平成 25 年度		点検対象年度		令和 7 年度	
4 実施根拠 (根拠法令、条例等)			成年後見制度の利用の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障 害者福祉に関する法律					

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、堺市社会福祉協議会				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方々やその親族、支援機関など。	対象数	単位		
			-	-		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	地域の相談機関等に対する専門相談・支援や成年後見制度の利用促進、市民後見人の養成を行うことで、市民の権利擁護を図る。また、今後も同センターが中核となって、地域の支援力を高め、高齢の方も、障害のある方も、すべての人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる地域の構築をめざしていく。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段)	・権利擁護（虐待・成年後見制度を含む。）に関する広報・啓発、研修・情報提供等 ・権利擁護支援に関する専門相談・専門支援、法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）による専門相談、権利擁護サポートセンターの相談支援員による相談支援、成年後見制度の申立支援、債務整理等の専門支援の調整 ・虐待対応等に関する支援、各区保健福祉総合センター、基幹型・地域包括支援センター、障害者虐待対応チーム等への支援 ・市民後見人の養成及び活動支援、市民後見人養成講座の実施、市民後見人バンクの設置運営、受任調整、後見活動への支援 ・権利擁護サポートセンター運営委員会及び小委員会の開催、権利擁護支援ネットワークの構築				
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会				
10	公民連携・協働事業					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		目標	目標 点検対象年度
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民後見人のバンク登録者数	件	目標値	70	95	95	105
		実績値	85	82		
		達成率	121%	86%		
当該指標を選定した理由		担い手の確保や養成を実施することで、成年後見制度の利用促進を図るため。				
目標値の設定根拠・算出方法		過去実績に基づき、目標値を設定（令和6年度から新たな指標を設定）				

活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		目標	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
権利擁護専門相談の実施回数	人	目標値	380	380	380	
		実績値	329	316		
		達成率	87%	83%		
当該指標を選定した理由		専門相談の実施により、広く市民の権利擁護を図るため。				
目標値の設定根拠・算出方法		過去実績に基づき、目標値を設定（令和6年度から新たな指標を設定）				

令和6年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	権利擁護事業	事業番号	011-051
-------	--------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	38,948	39,166	40,786	40,375	45,136
	国支出金	13,623	13,505	13,056	14,316	14,062
	府支出金	6,967	6,932	6,868	6,970	6,979
	市債					0
	その他（第1号被保険者保険料等）	14,738	15,079	17,224	15,452	24,095
	受益者負担金(使用料、手数料等)					0
	一般財源	3,620	3,650	3,638	3,637	0
14	人件費（b）	2,460	2,460	2,430	2,430	2,430
15	年間経費(c)=(a)+(b)	41,408	41,626	43,216	42,805	47,566

事業費の内訳

（単位：千円）

16事業費内訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
	普通旅費	R5	決算	8	0		R5	決算		
		R6	予算	22	0		R6	予算		
	権利擁護サポートセンター運営業務委託料	R5	決算	32,002	3,637		R5	決算		
		R6	予算	35,212	0		R6	予算		
	日常生活自立支援事業補助金	R5	決算	8,365	0		R5	決算		
		R6	予算	9,902	0		R6	予算		
		R5	決算				R5	決算		
		R6	予算				R6	予算		
		R5	決算				R5	決算		
		R6	予算				R6	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和4年度	令和5年度
17	① 権利擁護専門相談の実施回数	件	329	316
	② 上記①にかかる年間経費	千円	2,843	2,533
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	8,641	8,016
備考（算出についての説明等）		権利擁護・成年後見制度に関する専門相談・専門支援事業に要した実績額から算出		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	（権利擁護サポートセンター運営業務）認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方等、弱い立場に置かれがちな人の権利擁護に関する相談や支援活動、虐待を防ぐための取組、成年後見制度の利用促進や後見活動への支援、担い手の確保や養成等、権利擁護に関する下記の事業に取り組んだ。 ・権利擁護（成年後見制度を含む）に関する専門相談・専門支援 センター職員による相談件数：316件、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による相談件数：103件 ・市民後見人の養成及び活動支援 養成講座修了者：8名 ・市民後見人バンク（以下「バンク」という）の運営及び受任調整企画会議における受任調整、受任者の後見活動への支援等 バンク登録者数82人、受任調整企画会議における受任件数：4件、市民後見人専門相談：37件 ・権利擁護（虐待・成年後見制度を含む）に関する広報・啓発、研修・情報提供等 シンポジウムの開催、家庭裁判所との意見交換会 他 ・センターの運営及び権利擁護に関わる機関・団体等との連携

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	成年後見制度利用の必要性が高くなる認知症高齢者等の増加が今後も見込まれることから、同センターについては、国が策定する成年後見制度利用促進基本計画における中核機関として求められる機能（親族後見人支援、法人後見支援等）を整備しながら、関係機関や団体等と地域連携ネットワークを構築し、地域の相談機関等に対する専門相談・支援や成年後見制度の利用促進、市民後見人の養成を行うことで、権利擁護支援の強化に寄与し、市民の権利擁護が図られる。
----	--